

指定管理者評価表

様式1

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市民芸術文化ホール及び堺市翁橋公園	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の更なる向上を図るとともに、魅力及び活力のある地域社会の形成並びに都市魅力の創造及び発信に資するため設置	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化部 文化課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市文化振興財団	
(5) 指定期間	
平成28年10月1日から平成36年3月31日まで（7年6か月間） （平成28年10月1日から平成31年秋の開館までは準備期間（予定））	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸館業務に係る事前受付やプレ事業、開館記念式典等への協力、備品購入への協力等開館準備に関する事 ・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関する事 ・ ホールなどを活用した文化振興事業を行う事 ・ レストランの管理運営に関する事 ・ 堺市翁橋公園の維持管理、活用等に関する事 ・ 避難誘導訓練等を行い、緊急時の対応に備える事 ・ 自主事業に係る業務に関する事 	
(7) 有料施設の有無	
有（利用料金制）	
(8) 公募・非公募の別	
非公募 （非公募の理由） 堺市民芸術文化ホールが本市の文化施策における中核を担う施設として、市民の文化力の向上及び魅力と活力のある地域社会の形成や都市魅力を創造・発信していくためには、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」やその指針を遵守し、公共ホールの使命を果たすことが重要である。 当ホールの管理運営は、平成27年4月に施行した「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」に基づく、文化振興によるまちづくりの観点や本市の文化振興施策との整合性を図る必要があり、当ホールが中枢文化施設として、長期の企画・準備期間を要する優れた舞台芸術や多彩な公演を開催することや専門人材の確保・育成の観点から長期的な視点が必要である。 また、堺市翁橋公園は、緑豊かな憩いの場及び来館者を迎え入れるアプローチ空間として、ホールと一体的に整備し、管理運営することが、効率的・効果的な維持管理だけでなく、そのスペースを活用した様々なイベントを主体的に速やかに実施することができ、機能的で有意義な空間活用が可能となる。 公益財団法人堺市文化振興財団は、本市の文化振興の推進母体として設立されて以来、市内文化団体や教育機関などと連携して普及啓発事業などを展開してきた実績があり、市と一体となって、公共ホールとしての使命を果たしつつ、実施する事業の質を担保できる。 これらの点を踏まえ、採算性と公益性のバランスをとった運営が可能である公益財団法人堺市文化振興財団に随意指定するものである。	
(9) 主な利用者	(10) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(11) 近隣の類似施設名及び当該施設の評価に用いられている指標	
兵庫県立芸術文化センター	

2 管理運営状況

(1) 特筆すべき事項(地域貢献等の実績、取組、成果等)

ホールのホームページや平成30年度発行の情報誌の作成といった広報業務、専門人材の確保・養成やオープニング事業等の企画など、平成31年秋の開館に向けて準備業務を行った。

(2) 利用者サービス

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定管理者名	/	/	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団
ア 利用者数 (人)			—	—	/
イ 稼働率 (%)			—	—	
ウ 利用者満足度 (%)			—	—	
「利用者サービス」における市による状況分析	—				

(3) 収支状況(単位:円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(予算)
ア 収入	指定管理料	/	/	46,400	98,000	201,646
	利用料金			0	0	0
	負担金			0	0	0
	その他収入			497	420	0
合 計				46,897	98,420	201,646
イ 支出	人件費	/	/	19,120	51,330	117,400
	委託料 ()内は総支出額に占める委託料の割合			1,628 (3.4%)	1,471 (1.6%)	26,269 (13.0%)
	その他経費			26,647	40,919	57,977
	合 計			47,395	93,720	201,646
利用者一人当たりの支出額				—	—	—
ウ 収支差額		0	0	-498	4,700	0
エ 市への納付金の額		/	/	—	—	—
オ 徴収委託の場合の徴収額		—	—	—	—	—
「収支状況」における市による状況分析		平成29年度は準備業務として、人件費のほか、ホールの広報に係る支出などもあった。開館前であるため、利用料金の収入はなく、ほぼ当初予算どおり実施している。				

3 目標管理、評価等

(1) 適正な管理運営の確保

目標管理	評価の指標		(設定理由)	
	目標		(設定理由)	
	実績		(分析) ※目標未達成時は詳細な原因分析	

--	--

平等利用、維持管理、人員配置、事故対応、安全・緊急時対策等に関する特記事項	
---------------------------------------	--

利用者等からの意見、要望、苦情等とその対応	
-----------------------	--

評価等		指定管理者の自己評価	市の評価
	評価		
	具体的な理由		
	対応策等		

評価基準	S	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を大幅に上回り(120%以上)、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れているもの
	A	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、優れているもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の成果があり、適正なもの
	C	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要なもの

(2)利用者サービスの向上への取組

目標管理	評価の指標		(設定理由)	
	目標		(設定理由)	
	実績		(分 析) ※目標未達成時は詳細な原因分析	

--	--

利用者サービス、利用促進、自主事業、人権尊重に配慮した情報提供、利用者意見・要望の反映等に関する特記事項	
--	--

利用者等からの意見、要望、苦情等とその対応	
-----------------------	--

評価等		指定管理者の自己評価	市の評価
	評価		
	具体的な理由		
	対応策等		

評価基準	S	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を大幅に上回り(120%以上)、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れているもの
	A	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、優れているもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の成果があり、適正なもの
	C	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要なもの

(3) 収支の実績

目標管理	評価の指標		(設定理由)	
	目標		(設定理由)	
	実績		(分析) ※目標未達成時は詳細な原因分析	

--	--

収入増加のための取組、収支状況、経営状況、経理事務等に関する特記事項	
------------------------------------	--

利用者等からの意見、要望、苦情等とその対応	
-----------------------	--

評価等		指定管理者の自己評価	市の評価
	評価		
	具体的な理由		
	対応策等		

評価基準	S	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を大幅に上回り(120%以上)、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れているもの
	A	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、優れているもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の成果があり、適正なもの
	C	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要なもの